

## 事業活動推進分科会の設置について（案）

国土交通省と日本下水道協会が設置した下水道分野における国際協力活動会議の第1回会議が平成20年6月3日に開催され、今後、具体的な施策として「官民連携によるコンソーシアムを形成するための制度・仕組みの構築」、「産学官一体となった人材、技術等の情報共有プラットフォームの構築」、「下水道分野におけるCDMの展開」、「途上国におけるモデル事業の実施」について分科会により検討を深めることとされた。

これを受け、国土交通省と日本下水道協会は、の施策を合わせて検討する「事業活動推進分科会」、の施策を検討する「情報共有プラットフォーム確立分科会」、の施策を検討する「CDM展開推進分科会」を設立することとした。

「事業活動推進分科会」では、民間企業等が積極的に海外事業を展開できるよう、途上国での適用を視野に入れた技術開発等を行いつつ下水道施設の整備等を進めるといった官民連携によるモデル事業の具体的な仕組みや、海外での事業展開にあたって必要な調査・計画から管理・運営までの一貫した技術力を備えるため、官民連携さらには官民連携によるコンソーシアムを形成するための制度・仕組みや、国等が講ずべき具体的な方策等を検討する。

### < 検討が必要と思われる主な事項 >

民間企業等が海外で事業展開するにあたって、ハードルとなっている事項等の整理。ハードル解消等のため国等が支援すべき事項及びこれらを盛り込んだモデル事業の具体的制度の設計。

官民連携さらには官民連携によるコンソーシアムを形成するため、官側の（OBを含めた）人材の活用にあたり必要な組織体制及び経費負担のあり方の検討。

海外に積極的に展開すべき技術開発、コスト縮減方策の検討。

### < 第2回推進会議開催までの分科会開催予定 >

第1回分科会（7月11日（金））

具体の案件を題材として、上記の事項を具体的に整理。

第2回分科会（8月上旬目途）

国等が支援すべき事項の検討。

### < 分科会の構成 >

アドバイザー - 東京大学大学院教授

滝沢 智

主査 日本下水道事業団関東・北陸総合事務所長

堀江 信之

地方公共団体や民間企業等からの出席者は公募を通じて決定する。

国土交通省はオブザーバーとして出席